

公 告

2025 年 12 月 1 日

パルシステム茨城 栃木 理事会

財務経理部 公告 25-05 号

自由脱退および出資金減資について

消費生活協同組合法 第 19 条(自由脱退)および第 25 条(出資金口数の減少)、
ならびにパルシステム茨城 栃木 定款第 10 条(自由脱退)および第 17 条(出資金
口数の減少)に基づき、自由脱退および出資金減資の公告をいたします。

パルシステム茨城 栃木 定款

第 10 条 (自由脱退)

第 1 項 組合員は、事業年度の末日の 90 日前までにこの組合に予告し、当該事業年度の終
わりにおいて脱退することができる。

第 17 条(出資口数の減少)

第 1 項 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の 90 日前までに減少
しようとする出資口数をこの組合に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口
数を減少することができる。

脱退、減資を希望する場合は 2025 年 12 月 26 日までに、下記のパルシステム
問合せセンター・店舗または本部までご連絡ください。お預りしている出資金は、
2026 年 3 月 31 日に指定口座に振込返金いたします。

公告期間：2025 年 12 月 1 日～12 月 26 日

《お問い合わせ先》

事 業 所 名	Tel	事 業 所 名	Tel
ひたちセンター	0120-868-014	うしくセンター	0120-868-014
な か セ ン タ ー		パルシステム栃木	
み と セ ン タ ー		セ ン タ ー	
かしまセンター		金 沢 店	029-227-2225
つちうらセンター		本 部	

揭示期限 2025 年 12 月 26 日